



# 虹のマーチ

2016.6  
第34号

川越地区消防組合

## ～今は震災後ではありません。震災がくる前です！～

### 事前の備え



◎転倒・落下防止



◎非常用品の準備



◎避難所などの確認



◎感震ブレーカーの設置

※地震の揺れを感知し、ブレーカーを落とす器具

### 事後の対応

地震対策  
みんなでやろう！



◎近隣住宅の安否確認



◎携帯ラジオなどからの情報収集



◎近隣の人たちとの協力

警防課 Tel 222-5891

自然災害の発生を防ぐことはできませんが、事前の準備と事後の対応で、災害による被害を最小限にすることは可能です。震災後ではなく、震災前だということを忘れずに、いかなる時も準備を怠らないようにしましょう。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、約95%の方が自力による脱出や、家族・友人・隣人に救助されました。また、平成23年に発生した東日本大震災では、児童が積極的に「津波でんでんこ」という合言葉を実践して、自発的に避難や避難活動を行うことによって、多くの人々の命を津波による被害から救いました。

そして、今回の熊本地震では、救助活動や避難活動だけではなく、大きな不安で包まれる避難生活を地域コミュニティの力で互いに励まし合い、助け合う姿がニュースや新聞などに取り上げられ、「自助」・「共助」の大切さが改めて注目されています。

【自助】  
【共助】  
【公助】



避難行動の事前確認などで自分の身を守ること  
地域や隣近所が助け合って地域の安全を守ること  
国や地方公共団体などが支援すること

### ◆防災に必要な3つの力◆

今年4月14日、熊本県熊本地方を震央とした熊本地震により、甚大な被害が発生しました。この地震の規模を表すマグニチュードは、阪神・淡路大震災と同規模以上とも言われています。大規模な地震災害では、被害を最小限にするために、次の3つの力が必要です。



再び起きた大規模地震...  
準備はしていますか？



今回の熊本地震では、消防、警察、自衛隊などの政府関係機関の救助部隊に加えて、地元の約1600名を超える消防団員も救助・捜索活動に従事しています。

川越地区消防局、川越市消防団及び川島町消防団では、日頃の火災・救急・救助活動のみならず、大災害に備え資機材や装備を充実させ、消防技術の向上を図るための訓練を実施しています。

当消防局では、震災対応訓練を年3回実施しています。これは、大規模な地震により火災や救急救助事案が多発したと想定し、各部隊がそれぞれの任務に応じて、推移する災害を的確にとらえ、適切に対応するための訓練です。訓練後は、様々な問題点や改善点について検討を行い、マニュアルに反映させるなど、今後の大規模な地震災害に万全を期するよう改善を図っています。

川越市消防団、川島町消防団では、5月8日に

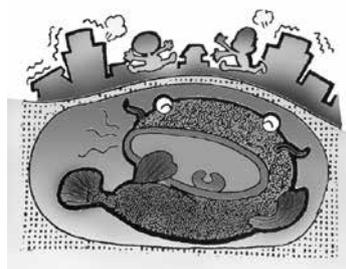


埼玉県中央防災基地で団員約280名が参加する消防団員研修を実施し、消防職員の指導のもと、増強した資機材を使用して倒壊家屋の下敷きになっている人を救出する訓練など、災害時の即時対応力の強化を図りました。



川越地区消防局庁舎内にある通信指令室では、川越市・川島町から通報されるすべての119番通報を24時間体制で受信し、災害対応をしています。しかし、大地震のような広範囲な災害が発生した場合は、電話の使用に通信規制がかかることがあります。

NTTでは、一般家庭の電話が繋がりにくい場合でも公衆電話を通信規制の対象外として優先的に取り扱っています。緊急の際は公衆電話(料金不要)から119番通報をするか、最寄りの消防署に駆けつけて通報してください。



また、地震発生直後には、119番通報での電気・ガス・水道等のライフラインに関する問い合わせが数多く受信します。このような緊急通報以外の問い合わせが相次ぐと、119番通報が繋がりにくくなり、消防車・救急車が必要な方への迅速な対応ができなくなる可能性があります。地震に対する備えの一つとして、ライフライン等に関する緊急連絡先も事前に控えておくようにしてください。

119番通報をする時には、消防車・救急車が向かう住所と現在の状況を落ち着いて出来るだけ詳しく指令管制員に伝えてください。慌てるあまりに一方的に内容を言っただけで電話を切ってしまうと、消防車・救急車が現場に向かうために必要な情報が得られず、到着がcaえって遅くなってしまう可能性があります。皆さんのご協力をお願いします。

## 防災=できることから始めよう!

◆大震災に見舞われた熊本の避難所で、避難生活を続けている小学生が、同じ避難所にいる年配の人達の肩たたきや、食料品の配給、汚れた場所の掃除などのボランティア活動をしているという。誰に言われるでもなく自ら進んで始めた行動は、いつしか同じ子供たちの間に広まった。誰かの為になりたい気持ちに子供や大人の区別は問われない。◆この春、消防団に入団した女子大生は、助けを待つ側ではなく、助ける側になりたいと自ら志望した。また、定年を迎えた男性は、最後は自分の生まれ育った地元で貢献したいと消防団員になることを決意した。◆被災地や次に来る災害のことを考えると不安は消えない。それでも自ら行動することで、不安を力に変え、被害を少なくすることが出来る。一人一人の力は小さいかもしれない。しかし、その一人が踏み出す一歩が防災力の礎となる。

今回の地震で被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、我々消防機関は、もはや震災後ではなく、次の震災前である、という気構えで消防力の向上に努めていきます。

◎川越市消防団・川島町消防団は、

消防団員を募集しています。

消防局総務課

TEL 2222-0741

消防局指揮統制課

TEL 2222-0700



### 救急フェアの開催について

9月9日は救急の日です。  
また、9月9日を含む一週間を「救急医療週間」とし、全国で様々なイベントが開催されます。  
当消防局では、救急フェアを次のように開催します。

#### 屋内イベント【成人に対する救命講習】

開催日 平成28年9月9日(金)  
開催時間 午前9時～正午

開催場所 川越地区消防局3階講堂

(川越市神明町48番地4)

講習内容 胸骨圧迫(心臓マッサージ)と人工呼吸、AED使用方法などの応急手当

対象 川越市、川島町に在住・在勤、在学  
するおおむね中学生以上  
(再講習も可能です)

定員・費用 先着30人・無料

申込開始日 8月24日(水)の午前10時から電話にて受け付けます。

ただし、受付日以降は土、日、祝日を除く午前9時から午後5時までです。

#### 屋外イベント【AED訓練】

開催日 平成28年9月3日(土)

開催時間 午前10時～午後1時

開催場所 ウェスタ川越 交流広場  
(川越市新宿町1丁目17番地17)

実施内容・心肺蘇生法の体験

AEDの取扱い説明

※屋外イベントは、荒天時は中止となります。

消防音楽隊による演奏会も  
予定しております。

消防局救急課  
Tel 2222-0160



### Webを利用した緊急通報システムについて

当消防局では、携帯電話やスマートフォンのWeb機能を利用した緊急通報システムを登録して運用しています。対象となるのは、川越市・川島町に在住し、聴覚障がい又は音声・言語機能障がいを事由として身体障害者手帳を交付されており、音声による119番通報が困難な方です。  
このシステムを利用することで、川越市及び川島町から簡単に緊急時の通報ができるようになりますので、左記の窓口から申請してください。

また、平成28年11月1日(火)からシステムのセキュリティ強化を実施します。これは、個人情報保護の漏えい防止対策を強化することで、登録者が「安全」、「安心」にご利用いただけるための対策です。それに伴い一部の携帯電話で緊急通報システムが使用できなくなりますので、既に登録されている方は、当消防組合のホームページをご覧ください。また、電話機種のご確認をお願いします。

なお、対象機種(使用できなくなる携帯電話)に該当されている方は、お手数ですが申請窓口へのご連絡をお願いします。

※詳細内容は、当消防組合ホームページ又は総務省ホームページで確認できます。

#### 【申請窓口・申請に関する問い合わせ】

川越市にお住まいの方

川越市役所 福祉部障害者福祉課

電話 049(224)5785

FAX 049(225)3033

川島町にお住まいの方

川島町役場 健康福祉課

電話 049(299)1756

FAX 049(297)6058

消防局指揮統制課  
Tel 2222-0700



### 平成27年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況報告

#### ○情報公開制度の運用状況

住民の皆さんの組合行政への参加促進と開かれた組合行政の推進のため、請求・申出に対し、組合で保有している公文書を公開する「情報公開制度」を実施しています。

平成27年度の実施機関別の決定件数は、左表のとおりです。

#### ○個人情報保護制度の運用状況

住民の皆さんの権利や利益の保護と、公正で信頼される組合行政の推進のため、組合が保有する個人情報の取り扱いについてルールを定め、個人情報の開示・訂正などを請求する権利を保障する「個人情報保護制度」を実施しています。

平成27年度の実施機関別の決定件数は、左表のとおりです。

情報公開制度の実施機関別決定件数(件)

| 実施機関  | 全部公開 | 部分公開 | 非公開 | 取り下げ | 合計 |
|-------|------|------|-----|------|----|
| 議会    | 0    | 0    | 0   | 0    | 0  |
| 管理者   | 3    | 0    | 0   | 0    | 3  |
| 消防長   | 0    | 0    | 0   | 0    | 0  |
| 公平委員会 | 0    | 0    | 0   | 0    | 0  |
| 監査委員  | 0    | 0    | 0   | 0    | 0  |
| 合計    | 3    | 0    | 0   | 0    | 3  |

個人情報保護制度の実施機関別決定件数(件)

| 実施機関  | 全部開示 | 部分開示 | 不開示 | 取り下げ | 合計 |
|-------|------|------|-----|------|----|
| 議会    | 0    | 0    | 0   | 0    | 0  |
| 管理者   | 0    | 3    | 0   | 0    | 3  |
| 消防長   | 0    | 0    | 0   | 0    | 0  |
| 公平委員会 | 0    | 0    | 0   | 0    | 0  |
| 監査委員  | 0    | 0    | 0   | 0    | 0  |
| 合計    | 0    | 3    | 0   | 0    | 3  |

※訂正などの請求は、ありませんでした。

消防局総務課  
Tel 2222-0741

# 歳入

|  |                        |
|--|------------------------|
| 負担金 (消防行政を運営するのに必要な負担金 (組合を構成する川越市・川島町からの負担金)) | 4,794,466,000円 (95.0%) |
| 使用料及び手数料 (消防関係検査等の手数料等)                        | 3,830,000円 (0.1%)      |
| 財産収入 (基金運用の利息等)                                | 444,000円 (0.0%)        |
| 繰越金 (前年度から持ち越されたお金のこと)                         | 50,000,000円 (1.0%)     |
| 諸収入 (受託収入等の他の収入科目に含まれないもの)                     | 22,347,000円 (0.4%)     |
| 組合債 (金融機関等からの借入金)                              | 178,300,000円 (3.5%)    |
| 歳入合計   | 5,049,387,000円         |

# 歳出

|                                     |                        |
|-------------------------------------|------------------------|
| 議会費 (議員報酬等の議会運営費)                   | 7,024,000円 (0.1%)      |
| 総務費 (組合管理者・公平委員・監査委員等の特別職の報酬等の経費)   | 4,229,000円 (0.1%)      |
| 消防費 (消防・救急等に必要経費及び消防施設の建設費等)        | 4,697,836,000円 (93.0%) |
| 公債費 (借入金の元金、利息の返済のための経費)            | 335,798,000円 (6.7%)    |
| 予備費 (予見することのできない歳出予算の不足に備えて計上される費用) | 4,500,000円 (0.1%)      |
| 歳出合計                                | 5,049,387,000円         |

\*比率 (%) の合計は、端数処理の関係で 100% とならない場合があります。[0.0] は、該当数値はあるが表示単位未満のものです。

消防局総務課 TEL222-0741

- 救急活動協力に貢献
  - 川越市東部地域ふれあいセンター
  - 川越市大字 関根 知子さん
  - 川越市大字 洪井 長嶋 彰さん
  - 川越市大字 大中居 若林 和子さん
  - 川越市大字 木野目 鈴木 百合子さん
  - 川越市元町二丁目 岩田 博美さん
  - 川越市大字 中小坂 藤吉 正仁さん
  - 川越市霞ヶ関東一丁目 小川 智也さん

- 消火活動協力に貢献
  - 比企郡川島町大字上小見野 上原 政義さん

- 人命救助活動協力に貢献
  - 川越市大字 今福 高橋 昭夫さん
  - 川越市大字 今福 遠藤 信子さん
  - 川越市大字 今福 榎原 要一さん
  - 川越市岸町二丁目 菅野 栄さん
  - 川越市岸町二丁目 初野 強さん

◎ 人命救助・消火・救急活動の協力に対し、消防局長から感謝状が贈られました。

◎ 多年にわたる住民の防火防災意識の普及啓発活動に対し、消防局長から感謝状が贈られました。

- ・ 南古谷支会 広域自主防災会
- ・ 川越市大東地区 自主防災会



## 川越地区消防組合議会が開催されました。

○平成28年第1回定例会(平成28年3月23日開会)  
管理者提出議案

| 議案番号   | 件名   | 結果   |
|--------|--|------|
| 議案第1号  | 川越地区消防組合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて         | 原案可決 |
| 議案第2号  | 川越地区消防組合行政不服審査法施行条例を定めることについて                          | 原案可決 |
| 議案第3号  | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を定めることについて                   | 原案可決 |
| 議案第4号  | 川越地区消防組合消防職員の退職管理に関する条例を定めることについて                      | 原案可決 |
| 議案第5号  | 川越地区消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて       | 原案可決 |
| 議案第6号  | 川越地区消防組合消防職員定数条例の一部を改正する条例を定めることについて                   | 原案可決 |
| 議案第7号  | 川越地区消防組合消防職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて             | 原案可決 |
| 議案第8号  | 川越地区消防組合において制定すべき条例のうち川越市条例を準用する条例の一部を改正する条例を定めることについて | 原案可決 |
| 議案第9号  | 川越地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例を定めることについて                     | 原案可決 |
| 議案第10号 | 平成27年度川越地区消防組合一般会計補正予算(第1号)                            | 原案可決 |
| 議案第11号 | 平成28年度川越地区消防組合一般会計予算                                   | 原案可決 |

## 組合議員名簿

平成28年6月現在

議長 片野 広隆  
副議長 小高 春雄

| 議席 | 氏名    | 選出議会 |
|----|-------|------|
| 1  | 小高 春雄 | 川島町  |
| 2  | 山田 敏夫 | 川島町  |
| 3  | 為水 順二 | 川島町  |
| 4  | 片野 広隆 | 川越市  |
| 5  | 荻窪 利充 | 川越市  |
| 6  | 桐野 忠  | 川越市  |
| 7  | 明ヶ戸亮太 | 川越市  |
| 8  | 中原 秀文 | 川越市  |
| 9  | 柿田 有一 | 川越市  |
| 10 | 高橋 剛  | 川越市  |
| 11 | 近藤 芳宏 | 川越市  |
| 12 | 小林 薫  | 川越市  |
| 13 | 江田 肇  | 川越市  |

◎平成28年川越市議会第2回定例会において、3月18日に川越地区消防組合議会議員補欠選挙が行われ、明ヶ戸亮太議員が選出されました。



消防だより

虹のマーチ

2016.6 第34号

□ 発行 / 川越地区消防局 総務課

〒350-0823 川越市神明町48-4 TEL049-222-0741

http://www.119kawagoechiku.jp/

火事・救急・救助は119番 災害情報テレフォンサービス TEL0180-994-310 \*かけまちがいにご注意ください。